

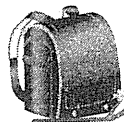
4月



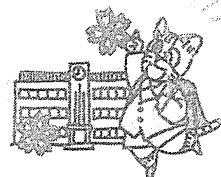
湯の郷



発行
松本警察署
浅間温泉交番
46-1944



春の全国交通安全運動



全国重点

期間 4月6日(日)から4月15日(火)まで

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

- ① 道路を横断するときは、大きく首を振って右左の安全をしっかりと確認をしましょう。
- ② 道路を横断するときは横断歩道を渡り、手をあげるなどのハンドサインで、横断する意思をドライバーにはっきりと伝えましょう。



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- ① 横断歩道の手前では減速し、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ② 運転中のスマートフォンの使用は非常に危険ですので絶対にやめましょう。
- ③ シートベルトは全ての座席で着用し、体格等の事情によってシートベルトを適切に着用できないときは、チャイルドシートを使用しましょう。



自転車・特定小型原動付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- ① 左側通行などの交通ルールを必ず守るとともに、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- ② 交差点では一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。



落とし物、拾い物をしたときは、



警察に届出を！



● 落とし物をした場合 ●

- あきらめずに、警察へ届出をしてください。
落とし物の届出は、警察署又は交番・駐在所への電話でも受付ができます。



- 警察庁のサイトから落とし物の届出のオンライン手続きや、拾いものの情報を検索することもできます。

※ 県警ホームページ内「落とし物」に、警察庁のサイトへのリンクを設置しています。

【長野県警察ホームページアドレス】



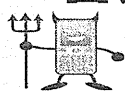
<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>

● 拾い物をした場合 ●

- 落とされた方のことを考えて、店舗などの施設内で拾った場合はその施設へ、それ以外の路上などで拾った場合は警察署又は交番・駐在所へ届出をお願いします。



「警察官」を名のる詐欺に



ご注意を！



警察官を名のる電話でお金詐欺等が急増中！

- ◎ 騙しのキーワードは、

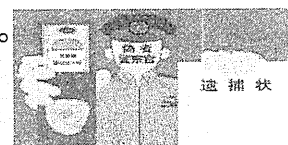
「携帯電話が不正に契約されている。」

「犯罪の容疑がある。」

「あなたも捜査対象になっている。」

「あなたのお金を調べる必要がある。」

- ◎ ビデオ通話で警察手帳や逮捕状を見せられるものもあります。



★ 不審な電話を受けたら、家族や警察に相談を！

⇒相談は、#9110又は最寄りの警察署へ